

愛媛県における地域振興立法5法指定地域の状況等一覧

都道府県	市町村	農業地域類型区分				5法指定地域の状況					
		都市	平地	中間	山間	特農	過疎	山村	半島	離島	
愛媛県	20 市町村	松山市					一部	一部	一部		一部
	今治市						一部	一部			一部
	宇和島市						一部	全部			一部
	八幡浜市						全部	全部		全部	一部
	新居浜市						一部	一部	一部		一部
	西条市						一部	一部	一部		
	大洲市						一部	全部	一部		一部
	伊予市						一部	全部	一部		
	四国中央市						一部	全部	一部		
	西予市						一部	全部	一部	一部	
	東温市						一部		一部		
	上島町							全部			全部
	久万高原町						全部	全部	一部		
	松前町										
	砥部町						全部	一部	一部		
	内子町						全部	全部	一部		
	伊方町						全部	一部	一部	全部	
	松野町						全部	全部	全部		
	鬼北町						全部	全部	一部		
	愛南町						全部	全部	一部		

注1)「市町村」とは、平成17年8月1日現在の市町村です。

注2)「農業地域類型区分」とは、農林統計に用いる地域区分であり、地域農業の特性を明らかにするため、地域農業の構造を規定する基盤的な条件(耕地や林野面積の割合、農地の傾斜度等)に基づき市区町村を区分したものです。
上表は、平成17年2月1日現在の市区町村の区域内に含まれる旧市区町村別に設定された農業地域類型です。

注3)「5法指定地域の状況」とは、平成22年4月1日現在における地域振興立法5法の指定地域の状況です。

愛媛県

地域振興立法5法地域指定状況(現市町村別)

平成22年4月1日現在

